

平成27年度に市民が負担した各種税金の内訳

市民税	38億6,458万円	軽自動車税	1億6,029万円
固定資産税	38億9,938万円	特別土地保有税	0円
市たばこ税	4億6,482万円	入湯税	374万円
都市計画税	3億3,134万円		

平成27年度に市民一人当たりに使われたお金

民生費	13万9,766円	衛生費	3万4,614円
公債費	4万9,894円	農林水産業費	1万9,103円
総務費	4万7,097円	消防費	1万3,966円
土木費	4万2,332円	商工費	9,893円
教育費	4万1,666円	議会費・労働費など	4,145円

(平成28年3月31日住民基本台帳人口:6万7,001人)

国民健康保険鬼石病院事業会計

科目	収入(万円)		支出(万円)	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
病院事業収益	11億7,016	10億8,883	病院事業費用	12億4,464
医業収益	10億0,737	9億2,614	医業費用	11億9,191
医業外収益	1億4,604	1億4,552	医業外費用	2,678
特別利益	0	0	特別損失	50
訪問看護ステーション収益	1,675	1,717	訪問看護ステーション費用	2,445
資本的収入	6,224	6,224	予備費	100
企業債	1,080	1,080	建設改良費	2,690
他会計補助金	5,144	5,144	企業債償還金	5,905
固定資産売却代金	0	0		

地方債(市債)の役割

●地方債の性格

地方債とは、地方公共団体が事業を実施するために国や金融機関などから借り入れる借入金のうち、その返済が2年度以上にわたる長期借入金(年度を越えて元金・利息を償還する借入金)のことをいい、地方債のうち市で借り入れるものを「市債」といいます。

そもそも地方公共団体の歳出は、地方債(借金)以外の収入(地方税、地方交付税など)をもって賄うことが原則となっていますが、地方財政法により、限定的に地方債を発行し特定の事業などの経費に充てることが認められています。ただし単に収支が不足するからといって、むやみに借り入れできるものではなく、健全な財政運営のために、地方債を充てることのできる事業は、地方財政法によって厳しく制限されています。

●一時借入金との相違

地方公共団体の借入金は、地方債のほかに「一時借入金」と呼ばれるものがあります。これは年度途中で一時的な資金不足を補うために借り入れられる

もので、必ずその年度内に他の収入で返済しなければならないものです。従ってその年度の収入となるものではなく、長期借入金である地方債とはその機能や性格がまったく異なります。

●地方債の機能

地方債は、将来、税収入や収益などによって返済しなければならない性格のものです。地方債の長期借入金としての性格を上手に活用し、その運用を誤らなければ、地方債は、財政運営上適切な機能を発揮することができる有用な制度です。

例えば文化会館や学校などの大きな施設の建設は、建設年度に多額の費用が必要です。これらの施設は、建設後何十年間にもわたって利用するものですから、施設の建設年度にたまたま住んでいる住民だけが経費を負担するよりも、将来にわたってその施設を利用する住民が、多年にわたって経費を負担することが公平といえます。また災害の発生に伴う復旧事業の実施や経済不況に伴う税収入減の補てんなどのような、財政運営上やむを得ない特殊な場合においても、地方債が活用されます。

市が抱えている負債の推移

(各年度の決算額)

会計名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般会計	229億1,305万円	229億5,810万円	228億0,291万円
介護老人保健施設	2億4,751万円	2億3,316万円	2億1,924万円
住宅新築資金等貸付事業	575万円	480万円	380万円
下水道事業	61億8,463万円	61億6,567万円	60億4,465万円
特定地域生活排水処理事業	7,121万円	7,182万円	7,015万円
簡易水道事業等	7,376万円	7,464万円	7,589万円
水道事業	56億6,287万円	63億5,379万円	61億5,433万円
国民健康保険鬼石病院事業	7億2,319万円	6億6,339万円	6億1,514万円
一部事務組合(市負担分)	71億9,246万円	69億6,294万円	71億3,925万円
負債の合計	430億7,443万円	434億8,831万円	431億2,536万円
市民一人当たりの負債	63万1,645円	64万3,356円	64万3,652円

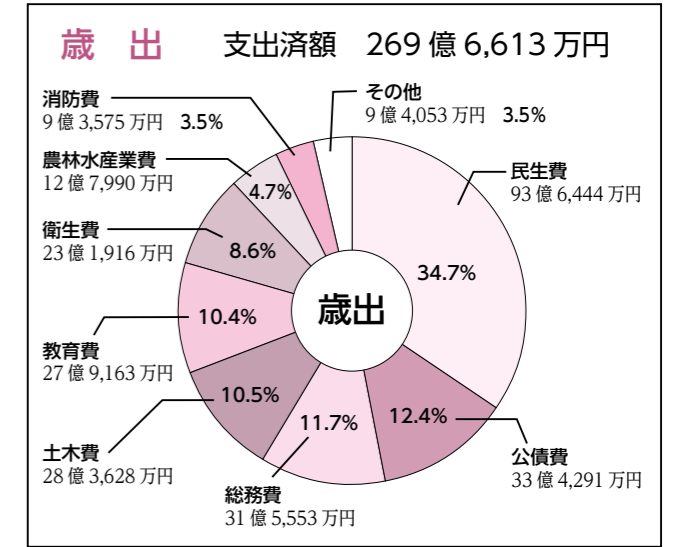
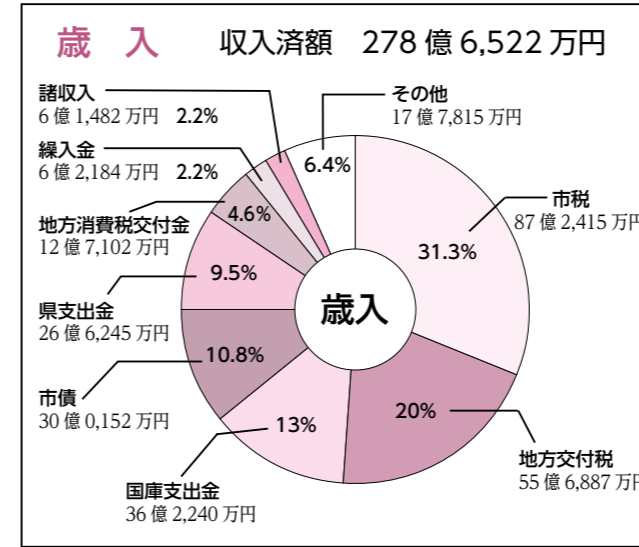
平成27年度 決算概要

一般会計は、歳入決算額278億6,522万円、歳出決算額269億6,613万円で、翌年度に繰り越すべき財源1億7,153万円を差し引いた実質収支は7億2,756万円の黒字決算となりました。

主な事業は、鬼石地域複合施設建設事業、諏訪神社宮神輿修繕補助事業などの地域活性化や文化振興の推進、障害者総合支援給付事業、障害児福祉事業など福

祉施策の充実、子育て支援事業など子育て環境の充実、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種事業、高齢者予防接種事業など市民の健康づくりの推進などです。

その他市道の新設・改良事業、日野小学校・小野中学校・鬼石中学校の大規模改修事業、新学校給食センター建設事業、高山社跡の保存・周辺整備事業などを実施しました。



特別会計

会計名	予算額(万円)	歳入		歳出	
		収入済額(万円)	収入済率(%)	支出済額(万円)	支出済率(%)
国民健康保険事業勘定	93億1,310	94億6,728	101.7	91億6,468	98.4
後期高齢者医療	6億5,638	6億3,824	97.2	6億2,431	95.1
介護保険事業勘定	55億5,969	55億4,481	99.7	54億2,448	97.6
介護老人保健施設	2億7,815	2億7,546	99.0	2億7,445	98.7
住宅新築資金等貸付事業	405	547	135.1	405	100.0
学校給食センター事業	5億3,179	5億2,959	99.6	5億1,620	97.1
下水道事業	12億8,077	11億8,513	92.5	11億6,791	91.2
特定地域生活排水処理事業	2,053	2,040	99.4	1,890	92.1
簡易水道事業等	6,451	6,544	101.4	5,980	92.7
三波川財産区	252	254	100.8	220	87.3

水道事業会計

科目	収入(万円)		支出(万円)	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
水道事業収益	13億9,796	15億0,011	水道事業費用	13億4,669
営業収益	12億9,150	13億8,791	営業費用	11億4,350
営業外収益	1億0,646	1億1,219	営業外費用	1億8,259
特別利益	0	1	特別損失	60
資本的収入	1億8,855	1億7,413	予備費	2,000
企業債	1億0,870	9,710	資本的支出	7億0,438
出資金	1,719	1,719	建設改良費	3億7,783
負担金	4,547	4,265	企業債償還金	2億9,655
補助金	1,719	1,719	予備費	3,000

